

浦和区区政方針 を作成しました



平成20年度におきましても、区の将来像を目指し、次のまちづくり施策に取り組みます。
区民の皆様には、引き続き魅力あるまちづくりにご理解をお願いいたします。

浦和区の将来像 にぎわいと文教の調和する緑豊かなまち

—ワクワク浦和区、わたしの明日をつくるまち、わたしが明日をつくるまち—

【まちづくり施策】

1 多様な交流のあるまちづくり

世代を超えた多様な交流を活性化し、区民相互の理解とコミュニティ意識の醸成を図ります。



2 文教のまちづくり

歴史と文化を伝える文教都市の特性を生かし、区民主体の生涯学習活動の振興を図ります。

3 にぎわいのあるまちづくり

活気のある商店街の再生と浦和レッズのホームタウンとして、区の魅力を向上させます。

4 やさしく、人間味豊かなまちづくり

安心・安全なまちづくりと子育て支援をはじめとする区民の健康福祉の増進を図ります。



5 参加と協働によるまちづくり



区民会議の充実やコミュニティ会議の育成支援を図るとともに、信頼され親しまれる区役所を目指します。

●区政方針配布場所

区内の公民館、浦和区役所情報公開コーナー、区内各駅市民の窓口
浦和区ホームページにも掲載しております。

●問合せ

区総務課 ☎829-6015

自転車もルールを守り、安全に乗りましょう

1 信号を守りましょう！

・「歩行者及び自転車専用」の信号機があるときは、その信号にしたがって通行しましょう。

2 一時停止は必ずしましょう！

・「一時停止」の標識がある交差点では、自転車も一時停止をしなければなりません。必ず止まり、「右、左、右」をよく見て安全を確認しましょう。



3 夜間はライト、反射材をつけましょう！

・夜間、道路を通行するときは、必ずライトをつけましょう。
・夜間は、反射材を備えた自転車に乗りましょう。



4 急な進路変更はやめましょう！

・後方から進行してくる車が急ブレーキや急ハンドルで避けなければならないような進路変更はやめましょう。
・進路変更するときは、必ず周囲の安全を確かめましょう。

5 自転車通行可の歩道を走るときは歩行者が優先です！

・自転車は、自転車通行可の道路標識のある歩道を通行することができます。
・歩道を通行するときは、車道よりの部分を徐行して通行しましょう。また、歩行者の通行をさまたげそうなときは一時停止しましょう。

6 携帯電話を利用しながら運転するのはやめましょう！

・走行中の携帯電話の使用は、注意が散漫となり危険なのでやめましょう。

問合せ／区生活課 ☎829-6049





浦和区役所で **ワンストップサービス** を始めます

5月19日(月)
パッケージ工房
オープン!

5月19日(月)から浦和区では、ワンストップサービスを始めます。これは、引越しや出産・婚姻など、人生の節目の出来事に伴い必要となる各種の届けをまとめて受付する窓口です。

たとえば、ご夫婦とお子さん2人のご家族が引っ越してきた場合、転入届のほか国民健康保険・国民年金の手続き、児童手当や乳幼児医療などの受付もします。

必要な手続きをまとめて受けることから、窓口を「パッケージ工房」と名づけました。

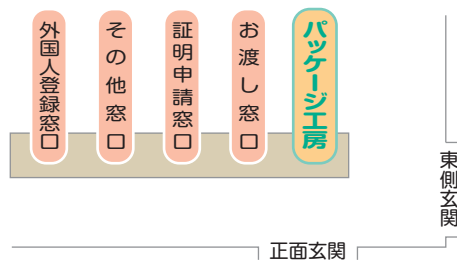
また、証明申請窓口では、住民票などと一緒に税証明も申請できますのでご利用ください。

● 問合せ / 区総務課 ☎829・6015

▶ **ワンストップサービス** とは
さまざまな届けをまとめて受付するサービスです。

「利便性のアップ」「待ち時間の短縮」「手続き漏れの防止」など、市民の方の負担を軽くすることを目的としています。

5月19日から区民課の窓口が変わります



振り込め詐欺防犯ポイント!

——被害に遭わないために——



● オレオレ詐欺

- ・まず落ち着く。
- ・理由をつけて、いったん電話を切る。
- ・家族に事実を確認する。
- ・すぐに振り込まない。
- ・警察などに相談する。

● 還付金等詐欺

- ・税務署や市役所、区役所がATMで税金や医療費等の還付をすることはありません。
- ・不審な電話があったときは税務署や区役所に相談する。
- ・相手の指定した電話にかける前に、番号を自分で調べる。

問合せ / 浦和警察署 ☎825・0110

日曜納税窓口を開設します

平日(月～金曜日)に納税できない方のために、日曜納税窓口を開設します。税金の種類により窓口が異なりますので、ご注意ください。

● 市税の納付及び納税相談

日 時 / 5月25日(日) 9時～15時
場 所 / 浦和区役所 1階収納課 (23番窓口)
問合せ / 区収納課 ☎829・6091

● 国民健康保険税の納付及び納税相談

日 時 / 5月25日(日) 9時～15時
場 所 / 浦和区役所 1階保険年金課 (2番窓口)
問合せ / 区保険年金課 ☎829・6162

こんにちは **区長** です 青葉にさそわれて・・・



4月から浦和区の区長に就任しました平澤 憲おさむです。どうぞよろしくお願いいたします。

目に青葉がやさしく感じられる季節となり、好天に恵まれた日には、野外に出て自然に触れ、楽しむには最適なころとなりました。行楽に多くの方がお出かけになるものと思いますが、今月24日(土)には、市役所東側広場・南側駐車場を会場として「浦和うなぎまつり」が開催されます。例年「うなぎ弁当」が人気を呼んで、昼過ぎには完売となる盛況ぶりです。会場では、うなぎを焼くこぼし臭いが、なお一層、食欲をさそいます。会場のメインステージでは参加協力団体による熱演が披露されますので、ご家族お揃いでお出かけください。

また、さわやかな陽気に背中を押され、新たな気分で物事にチャレンジするのもよいものです。

そこで高齢者施策の一つであります介護予防事業の一環として「生きがい健康教室」や「シニア健康体操教室」の講

座を区内12の公民館において年間を通じ開催しておりますので、仲間づくりと心身の健康づくりにご参加してみたいかがでしょうか。(詳しくは各公民館にお問い合わせください。)

自分史にさらなる1ページを加えるためにも、健康で充実した日々の楽しい生活の積み重ねが大切なことではないでしょうか。

なお、今年度も浦和区では「にぎわいと文教の調和する緑豊かなまち」を将来像とする区政方針を作成しました。今後とも、区民の皆様と協働による多様な交流のあるまちづくり、やさしく人間味豊かなまちづくりを中心に、安心・安全そして健康福祉の増進に努め、魅力あるまちづくりを推進してまいりますので皆様のご理解、ご協力をお願いします。

浦和区長 平澤 憲おさむ